

正規職員採用試験募集要領

兵庫県職業能力開発協会

1 募集職種 一般事務職（下記3の職務内容を参照）

2 採用予定人員 1名（正規職員）

3 職務内容

当協会は、職業能力開発促進法に基づく技能検定試験をはじめ、能力評価試験の実施に関する業務や、働く人々の職業能力開発に関する各種研修・講習会の企画及び実施などを行っており、また組織を円滑に運営するために職員の給与や福利厚生、予算管理・経理事務といった内部的な業務があります。

採用となった場合、次の各業務を担当いただくことになります。

（業務間の異動があります。）

- (1) 職業能力開発促進法に基づく技能検定試験等の実施業務
- (2) 職業能力開発に関する各種研修・講習会の企画・実施、情報提供等の業務
- (3) 技能尊重、ものづくり振興・継承等に関する業務
- (4) 協会運営に係る総務関係事務をはじめ、職員の給与・旅費計算及び福利厚生、予算・決算事務など、総務・経理に関する業務 など

4 勤務地 神戸市中央区下山手通6丁目3番30号
兵庫勤労福祉センター 1階

5 採用日 要相談（令和8年1月～4月）

6 受験資格 次の要件をすべて満たすことが必要

- (1) 34歳以下（長期勤続によるキャリア形成を図るため）
- (2) 日常業務でパソコンを常用するため、一般的なパソコン操作でのデータ処理（EXCEL、WORD等）が支障なく使用できる者

7 受験手続・受付期間

(1) 申込先

兵庫県職業能力開発協会 総務課 採用担当 宛
〒650-0011

神戸市中央区下山手通6丁目3番30号 兵庫勤労福祉センター1階

TEL：078-371-2091

E-mail：soumu@noukai-hyogo.jp

(2) 提出書類

次の書類を持参又は郵送してください。

- ① 履歴書〔JIS 規格、A4 版又は A3 二つ折り版とし、写真を貼付〕
【写真が貼付されていない場合は受験をお断りいたします】
- ② 職務経歴書
【職務経歴書をお持ちでない場合は、自己PR（これまでに発揮された強みや経験等）をA4用紙1枚程度でご提出ください。】

(3) 受付期限

令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）まで

<提出方法>

- ・持参：平日 9 時～17 時
（土曜・日曜・祝日は受付できません）
- ・郵送：11月14日（金）必着

※受付期間を延長する場合があります。延長する際は、当協会ホームページにてお知らせします

8 試験日・合格発表

(1) 書類選考

書類選考の結果通知は到着日より原則 2 週間以内に通知します。

(2) 適性検査（Web）

書類選考通過者に対し、履歴書に記載されたメールアドレス宛に、下記のメールアドレスより適性検査の案内を送付します。メールに記載された期限内に受検してください。

※適性検査の結果は、面接選考の参考資料として使用します。

(3) 面接選考

面接日：令和 7 年 1 2 月 4 日又は 5 日（日程調整の相談可）

会場：兵庫県中央労働センター（神戸市中央区下山手通 6-3-28）

結果：面接実施日より原則 2 週間以内に通知します。

※オンライン面接は実施していません。（対面面接のみ）

9 勤務条件等

(1) 給与等

「兵庫県職業能力開発協会職員給与規程」に基づき、支給します。

給与のほかに地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、及び期末・勤勉手当、超過勤務手当が支給されます。

また、既卒者の場合は経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。

（給与例）243,962 円～276,454 円

(2) 昇給は、原則として毎年 1 回行います。

(3) 社会保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入、退職金制度があります。

- (4) 勤務時間は、午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 3 0 分（休憩時間 6 0 分）です。
- (5) 休日等は原則として、次のとおりです。
- ① 土曜日・日曜日（ただし、業務の都合により出勤する場合があります）
 - ② 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律 178 号)に規定する日
 - ③ 年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）
 - ④ 年次有給休暇（採用年の 4 ～12 月については 15 日）、特別休暇、介護休暇等の制度があります。
- (6) 試用期間
- 新たに採用する職員には、採用日から 6 箇月の試用期間があります。

10 お問い合わせ先

兵庫県職業能力開発協会 総務課 採用担当
〒650-0011
神戸市中央区下山手通 6 丁目 3 番 30 号 兵庫勤労福祉センター 1 階
TEL：0 7 8－3 7 1－2 0 9 1 FAX：0 7 8－3 7 1－2 0 9 5
E-mail：soumu@noukai-hyogo.jp

兵庫県職業能力開発協会とは

当協会は、職業能力開発促進法に基づいて1980年に設置された、兵庫県知事の認可法人です。

厚生労働省及び兵庫県など関係機関と密接な連携の下で、職業能力評価（技能検定など）の促進、職業能力開発の支援、ものづくり技能の振興などを目的とした事業を実施・運営する公的団体です。

兵庫県内に所在し、職業能力開発に係る活動を行う企業・団体を会員として、技能の普及啓発と人材育成を全力でサポートしています。